★ ★ 校 長 室 か ら ★ ★

【生徒会による校則の見直しについて】

学校には、国語や数学といった教科の内容を学ぶ授業があります。それぞれ学ぶべき内容が教科書に示されており、1年間で行わなければいけない授業時間数も決まっています。

また教科指導とは別に、特別活動という時間もあります。「学級活動」「生徒会活動」「学校行事」などがこの活動にあたります。この特別活動の目的も決められています。

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の 伸長を 図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を 築こうとする 自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間とし ての生き方について の自覚を深め、自己を生かす能力を養う。

この目標に照らし、様々な特別活動を進めていくわけですが、とりわけ『自主的、実践的な態度を育てる』ための工夫が大事となります。



今回のテーマである「校則の見直し」については、全国的な取組として広く進められています。本校でも生徒会活動と学級活動を機能させ見直しを進めてきました。そんな中で先日、PTAの各学級委員の方にご足労いただき、生徒による説明会を開催しました。参加していただきました皆様にはお礼申し上げます。生徒が保護者に直接説明するという機会を持てたことが、大きな意味を持つこととなりました。

私は、この校則見直しの取組を、生徒の自主性による具体的な活動にしたいと思うのです。校則を見直すことが目的ではなく、生徒の手により校則を変えることができたという経験こそが大事だと考えます。前にも書きましたが、学校祭(体育祭や文化祭)を生徒会主体に変えたのも、この生徒の主体性を育てるためです。体育祭の競技や文化祭の発表内容など、これまで教員が協議内容などを考え指導してきたものについて、今年度はすべて生徒たちが取り組んでいます。多少時間はかかりますが、温かく見守っていきたいと思います。